

第2回田原本町小学校3校統合推進委員会において委員より出た質疑及びそれに対する回答

	質疑	回答
案件3	スクールバスの運行台数、ルート、予算措置等について	運行台数やルートについては予算の状況を踏まえ今後PTにおいて検討し、教育委員会と協議。 予算措置については運行範囲が決定次第、教育委員会にて行う。
案件3	どの大字が乗車対象になるのか	スクールバスの乗車対象地域は大字単位ではなく、通学距離を基準として検討しており、ひとつの大字において徒歩通学とバス通学が混在する場合がある。
案件3	通学路整備について国（国土交通省等）への要望は行わないのか	通学路とする道路の管理者によって要望先が異なるため、一概に国に対し要望を行うわけではない。（国道は国、県道は県、町道は町）
案件3	開校誌の作成は統合校では一般的なのか	作成事例は他の統合でも多数あることから一般的であると考え。また、3校の記載内容に差異が出ないような内容を想定している。
案件4	屋内運動場に関する検討経緯について	基本構想においては、校舎の配置について北側・南側の2案があり流動的であったが、基本計画策定に伴い、PTにおいて南側配置が望ましいとの方針を決定した。これを受け仮設校舎の建築も不要となり、屋内運動場についても、再度検討を進めた。 既設屋内運動場を長寿命化改修する場合と、解体し新校舎と一体として新設する場合とを検討し、後者が将来的な財政負担が少なくなる試算があり、またPTにおいても教員の意見から一体施設の方が学校運営上使いやすい旨の意見を得たため、新校舎と一体化新設を行うことを決定した。
案件4	プール設備に関する検討経緯について	プール授業の民間委託を試験的に行った際の保護者、教員に対するアンケート調査結果や、メリット・デメリットを比較検討し、時間や予算、メンテナンス等の面でメリットが大きく上回ることから、民間委託を行

		い、統合校においては新たに設置しない方針を決定した。民間委託の継続性を確実に担保できないため、その他の手段も検討している。
案件 4	給食室に関する検討経緯について	給食検討委員会より答申を受け、将来にわたり衛生管理・アレルギー対応・地産地消の推進が充実した方式は「センター方式」であるとの結論に至り、統合校においても給食室は設置しないことと決定した。
案件 4	スクールバスの乗降場所について	現時点では様々な案を検討しており、統合校敷地内での乗降も可能となるような敷地計画も検討している。

第 2 回田原本町小学校 3 校統合推進委員会において委員より出た意見

	意見	
案件 3	通学路の検討については、児童の通学の安全性を最優先としていただきたい。	
案件 3	閉校記念誌を各校で作成する場合、内容に差異が生じる可能性があるため、開校記念誌の作成とすることはよいと考える。	
案件 3	記念誌の作成については労力のかかる作業と思われるが、教員の方々については新たな統合校での学びについての準備により注力していただきたい。	
案件 4	工事期間中は屋外運動場を現状と同規模で確保することは困難であるため、学校運営に支障をきたすことなく安全を確保することを最優先事項とし、検討を進めていただきたい。	
案件 4	専門家による水泳指導や教員による維持管理、経年劣化等による施設の改修が不要となること等のメリットを考慮すると、プール授業は民間委託とするほうが望ましいと考える。	
案件 4	各学校の給食施設の老朽化や、細かなアレルギー対応の必要性を考慮すると、町内すべての学校に対応する「給食センター方式」が望ましいと考えられ、限られた敷地を有効活用できる施設計画を進めていただきたい。	